

有価証券報告書

事業年度　自　2019年12月21日
(第63期)　至　2020年12月20日

東邦レマック株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
第5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月19日
【事業年度】	第63期(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 庄治
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【電話番号】	(03)3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目46番13号
【電話番号】	(03)3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	12,922,695	11,446,358	10,871,124	9,251,191	6,728,159
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	263,639	102,252	△144,115	46,481	△143,679
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	308,903	76,598	△301,021	△25,732	△192,507
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	5,904,289	5,884,284	5,335,313	5,215,432	4,872,040
総資産額 (千円)	9,529,253	9,372,119	8,603,179	7,532,752	6,787,558
1株当たり純資産額 (円)	1,158.74	11,554.22	10,477.75	10,242.32	9,568.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	66.00 (6.00)	120.00 (60.00)	114.00 (57.00)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(△) (円)	60.62	150.34	△591.11	△50.54	△378.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.0	62.8	62.0	69.2	71.8
自己資本利益率 (%)	5.3	1.3	-	-	-
株価収益率 (倍)	7.7	31.1	-	-	-
配当性向 (%)	19.80	79.84	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,342	△430,206	71,137	521,382	371,761
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,066	89,503	125,704	527,519	428,904
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△563,232	335,940	△363,388	△543,782	△182,447
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	661,067	656,007	489,460	994,579	1,612,798
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	111 (24)	108 (19)	107 (19)	101 (16)	93 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.2 (103.2)	99.8 (123.7)	83.1 (105.3)	79.2 (123.3)	67.2 (130.7)
最高株価 (円)	506	511	4,540 (488)	4,000	3,455
最低株価 (円)	416	452	3,695 (450)	3,190	2,300

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 3 第59期、第60期、第61期及び第63期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第62期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第59期及び第60期は潜在株式が存在しないため、第61期、第62期及び第63期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しております。
- 6 従業員数については、就業人員数を表示しております。
- 7 第61期、第62期及び第63期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しております。
- 8 当社は2018年 6 月 21 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。
- 9 第61期の 1 株当たり配当額66.00円は、1 株当たり中間配当額6.00円と 1 株当たり期末配当額60.00円の合計であります。2018年 6 月 21 日を効力発生日として10株を 1 株とする株式併合を実施したため、1 株当たり中間配当額6.00円は株式併合前、1 株当たり期末配当額60.00円は株式併合後の金額となります。
- 10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月 16 日）を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 11 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第61期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 12 2018年 6 月 21 日付で、普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、第59期、第60期及び第61期の株主総利回りについては、株式併合後の金額に換算して計算しております。

2 【沿革】

1958年 7月	東邦ゴム株式会社の名称で東京都大田区に資本金100万円をもって設立。 東邦ゴム工業株式会社の製造するゴム靴の販売を目的とする。
1960年 4月	ゴム靴代理店を対象にケミカルシューズメーカーの営業部門代行業務を開始。
1961年 2月	福島県郡山市に郡山営業所を開設。(郡山支店)
9月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。(仙台支店)
1964年 4月	東京都文京区に本社ビル新築落成により、本社を現住所に移転。
1972年12月	靴の輸入業務を開始。
1973年 1月	大阪支店を吸収統合しケミカルシューズの主生産地神戸市長田区に神戸支店を開設。
1974年 5月	株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)の名称で大阪府大阪市に資本金500万円をもって設立。 靴小売を目的とする。(2000年10月豊中市に登記移転)
12月	新潟県長岡市に長岡支店を開設。
1976年 6月	東京北・南支店を統合し東京都足立区の東京シューズ流通センターに東京支店を開設。
1980年 8月	株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)に資本参加。(出資比率92%)
9月	株式会社東伸(シューズ、アパレル、雑貨の貿易業)に資本参加。(海外商品部)
1981年 1月	商品開発推進のため企画室を設置。
1985年 7月	名古屋市中村区に名古屋支店を開設。 北海道東邦株式会社(靴卸売業)とフランチャイズ契約を締結。
1987年 4月	レマック株式会社(アパレル製造販売)を設立。
1988年 1月	東邦レマック株式会社に商号変更。
1990年 7月	新本社ビル完成と同時に営業本部および海外部を設置。 株式会社東伸およびレマック株式会社を解散。
1991年 3月	株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)を100%子会社化。
1994年12月	日本証券業協会(2004年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に改組)に株式を店頭登録。
1996年11月	神戸市長田区二番町に神戸支店新築落成により、神戸支店を現住所に移転。
1997年 4月	海外商品企画のため商品企画課を設置。
1997年 9月	埼玉県川口市に新たに東京北支店を開設。
2001年 6月	連結子会社の株式会社ニュー新宿屋靴店を株式会社新宿屋(新宿屋事業部)に商号変更。
2002年12月	北海道東邦株式会社(非連結子会社)を解散し、札幌市白石区に札幌支店を開設。
2007年 3月	福岡市博多区に東京支店福岡営業所を開設。(福岡支店)
2008年 6月	連結子会社の株式会社新宿屋を吸収合併し、新宿屋事業部を開設。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年 9月	中華人民共和国香港特別行政区に麗瑪克香港有限公司を設立。 東京支店を東京都足立区から、埼玉県川口市に移転。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3 【事業の内容】

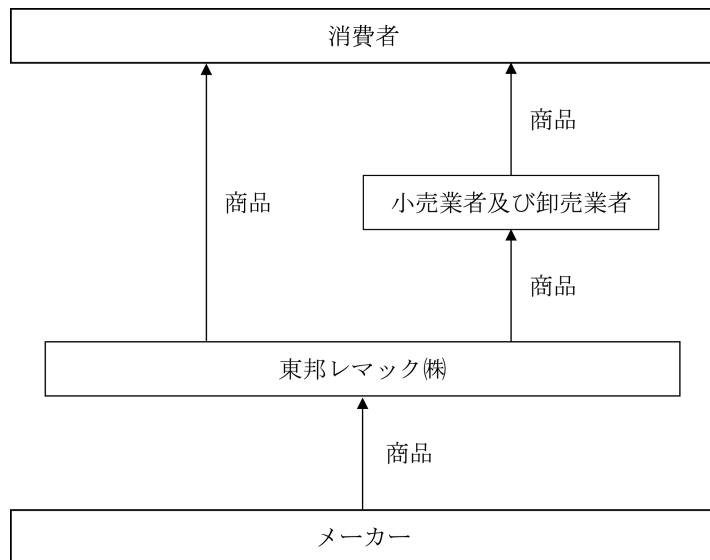
当社の事業は、シューズ事業（卸売・小売）の単一セグメントとなっており、その内容は以下のとおりであります。

シューズ事業（卸売・小売）

靴の企画・販売（卸売）を行っております。

また、高価格帯の商品等を販売する店舗（小売）を1店舗展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93 (13)	42.6	20.2	4,927,667

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は、シューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

イ 名称 東邦レマック労働組合

ロ 上部団体名 上部団体には加盟しておりません。

ハ 結成年月日 1970年11月1日

ニ 組合員数 54名(2020年12月20日現在)

ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大・蔓延し、いまだ収束の見通しは立っておりません。日本国内におきましても国民生活と経済活動に大変深刻な影響を与えております。また、これまで当たり前だと思っていた日常生活が一変し、「新しい日常」への移行を余儀なくされております。靴流通業界におきましては、ますますカジュアル化が加速し、「新しい日常」にあつた靴の需要が高まることが予想されます。

このような状況におきまして、当社の掲げる経営理念である「創造・開拓・奉仕」の精神に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 商品戦略

ライフスタイルのカジュアル化やファッショングのダイバーシティ化に対応すべく、商品開発に注力してまいります。特にお客様の「新しい日常」にどんな靴が必要なのかをリサーチし、商品やサービスの提供に努めてまいります。また、あらゆる面でのデザイン思考を取り入れ、お客様体験の向上を図ってまいります。さらに地球環境に優しい素材の利用や開発、リサイクル可能な素材や資材を積極的に取り入れてまいります。

(2) 営業戦略

現在、モノ過剰社会になっており、在庫が溢れています。売上優先という考え方が過剰在庫を招き、商品・売場の鮮度を下げて、お客様の期待に応えられていない現状がございます。当社は商品戦略と同様にお客様にとって価値ある商品やサービスをタイムリーに提供していくことを目指します。そのため発注管理を徹底し、商品回転率の向上に取り組んでまいります。また、固定概念に囚われずに異業種へのアプローチを強化し、新たな市場の創造・開拓に努めてまいります。

(3) 繼続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、4期連続の営業損失、3期連続で当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では当該状況を解消すべく「レマッククリバイバルプラン」を立て、2021年度からの中期3ヵ年計画の2年目である2022年度での営業損益の黒字化を目指しております。引き続き「レマッククリバイバルプラン」を推進してまいりますが、それに加えてお客様の「新しい日常」に喜ばれる商品やサービスは何か?という新たな課題にも取り組み、プランをアップデートしてまいります。具体的なプランとして、① ライフスタイルのカジュアル化やファッショングのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化、② 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減、③ 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化、④ 働き方改革による一人当たりの生産性の向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造・開拓などを管理職を始めとする全社員の意識改革を行い、強力に推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、購買面におきましては当事業年度上半期のような混乱ではなく、現状は概ね正常な状態に戻っております。販売面におきましては、外出自粛などによる消費マインドの低下や消費行動パターンの変化が見られ、靴市場の売上は減少傾向にあります。当社の売上は、当事業年度の上半期に実施された取引先店舗の休業はなく、ほぼ通常営業の状態にあることから下半期については緩やかな回復基調となりました。翌事業年度の販売計画は、このような状況が翌事業年度末まで継続すると想定したものとなっております。

なお、現状の当社は、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高に加えて、その他にも売却可能な資産も充分ある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、翌事業年度1年間の運転資金が充分に賄える状況であり、資金繰りに懸念はありません。

従いまして、当事業年度末現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(4) 目標とする経営指標

当社は、収益性及び企業価値向上の観点から、中長期的には売上高営業利益率2.0%、自己資本比率55.0%を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等にしております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要取引先の業績悪化による影響

当社の主要取引先の経営状態の悪化により、売掛債権の回収が滞った場合、取引先が企業不祥事等の事件・事故を起こした場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節の天候不順の影響

当社の業績は、季節の天候不順の影響を受ける場合があります。特にサンダル類及びブーツ類の季節商品の売上は冷夏・暖冬などの天候の変化によって影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動の影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、輸入取引の大半は米ドル決済のため、米ドルの円に対する為替相場変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

ただし、当社は為替相場の変動リスクを可能な限り回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

(4) WTO、FTA等の規制緩和による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、WTO、FTA等の規制緩和により輸入品が大量に増加した場合は、一時的な市場混乱が発生し、単価下落の打撃を受ける可能性があります。

(5) 中国の急激な情勢変化による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、特に中国での生産比率が高く、中国の急激な情勢変化により生産力の低下及び価格の高騰があった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 海外でのテロや災害等による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、海外の協力工場がテロや災害等により操業が円滑に行えない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繙続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、4期連続の営業損失、3期連続で当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では当該状況を解消するために、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ⑥ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、対応策を実施することにより、当該状況を早期に解消し、業績及び財務状態の改善を進めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令されるなど経済活動が制限され、景気は急激に後退し、企業業績の悪化やその影響による雇用・所得環境の悪化へと波及し、非常に厳しい状況で推移いたしました。海外におきましても、東南アジア地域への渡航緩和など一部で経済活動の制限緩和が見られたものの、ロックダウンなどにより経済活動の厳格な制限が続いている地域もあり、予断を許せない状況にあります。また緊急事態宣言の解除後、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルを段階的に引き上げておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び増加傾向に転じ、収束時期が見通せない、先行き不透明な状況が続いております。

靴流通業界におきましては、靴というものが生活必需品の次に購買対象となる商品群であるため、全体的に売り上げが減少傾向にありますが、スポーツ・カジュアルラインの商品需要が引き続き多く、今後もトレンドが継続すると思われます。ただ新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の多様な変化により、消費動向にも変化があり、商品を売る側もその変化に即座に対応していかなければならないという厳しい状況が、業界を取り巻いております。

このような状況のもと、当社は紳士靴・婦人靴・その他のすべての分野において苦戦を強いられ、掲げてきた目標を達成することはできませんでした。しかしながら在庫につきましては前年から削減することができ、次年度に好スタートが切れるよう、環境を整備することができました。

その結果、当事業年度の売上高は67億28百万円（前年同期比27.3%減）と前事業年度を下回り、売上総利益につきましても17億28百万円（前年同期比23.4%減）と前事業年度を下回りました。また営業損益につきましても、販売費及び一般管理費を19億90百万円（前年同期比19.2%減）と前年よりも削減することはできましたが、2億62百万円の営業損失（前年同期は営業損失2億5百万円）となりました。

経常損益につきましては、保険解約返戻金などの大幅な減少により昨年を大きく下回り、1億43百万円の経常損失（前年同期は経常利益46百万円）となりました。当期純損益につきましては、固定資産売却益を計上したもの、投資有価証券評価損を計上した影響から、1億92百万円の当期純損失（前年同期は当期純損失25百万円）となり、前事業年度を下回りました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、主力のプライベートブランド商品は、全般的に苦戦しました。特に「MAGICAL STEPS（マジカルステップス）」「STAR GIRL（スター・ガール）」は苦戦しました。また、パンプスブランドの「FIT PARTNER（フィットパートナー）」も苦戦しました。ライセンスブランドは、「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」が苦戦しました。

用途別では、前事業年度に比べ、カジュアル類は38.7%、パンプス類は20.2%、ブーツ類が29.7%、サンダル類が37.4%それぞれ減少しました。販売単価の下落（前年同期比0.2%減）と、販売足数の減少（前年同期比31.6%減）により、売上高は38億26百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、主力のプライベートブランド商品は、全般的に苦戦しました。特に「GETON！（ゲット・オン）」「ALBERT HALL（アルバートホール）」は苦戦しました。ライセンスブランドは、「CAPTAIN STAG（キャプテン・スタッグ）」は健闘しましたが、「KenCollection（ケンコレクション）」「KANSAI YAMAMOTO HOMME（カンサイヤマモトオム）」は苦戦しました。

販売単価の下落（前年同期比4.8%減）と、販売足数の減少（前年同期比22.7%減）により、売上高は14億26百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより14億74百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ4.7%減少し44億26百万円となりました。これは、主に現金及び預金が6億18百万円増加した一方で、電子記録債権が4億26百万円及び商品が4億46百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ18.2%減少し23億61百万円となりました。これは、主に有形固定資産が39百万円、投資その他の資産の投資有価証券が2億4百万円及びその他（定期預金）が2億52百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ9.9%減少し67億87百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ29.4%減少し13億37百万円となりました。これは、主に支払手形が43百万円増加した一方で、短期借入金が3億20百万円及び従業員預り金が2億円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ36.9%増加し5億78百万円となりました。これは、主に繰延税金負債が25百万円減少した一方で、長期借入金が2億円増加したこと等によるものであります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ17.3%減少し19億15百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ6.6%減少し48億72百万円となりました。これは、主に繰越利益剰余金が2億52百万円及びその他有価証券評価差額金が85百万円減少したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが3億71百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが4億28百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが1億82百万円の支出となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ6億18百万円増加し、16億12百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動による資金の増加は3億71百万円（前年同期は5億21百万円の資金の増加）となりました。これは、主に税引前当期純損失の計上1億88百万円及び従業員預り金の減少額2億円等の減少要因があった一方で、売上債権の減少額4億円及びたな卸資産の減少額4億46百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動による資金の増加は4億28百万円（前年同期は5億27百万円の資金の増加）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入2億52百万円、投資不動産の賃貸による収入81百万円及び投資有価証券の償還による収入76百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動による資金の減少は1億82百万円（前年同期は5億43百万円の資金の減少）となりました。これは、主に長期借入れによる収入2億円の増加要因があった一方で、短期借入金の純減少額3億20百万円及び配当金の支払額59百万円等の減少要因があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

販売実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比 (%)
婦人靴	3,826,699	68.3
紳士靴	1,426,907	73.7
ゴム・スニーカー・その他	1,474,553	86.0
合計	6,728,160	72.7

(注) 1 当社では受注生産を行っていないので、生産及び受注の実績については記載しておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)		当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社チョダ	2,297,908	24.8	1,685,248	25.0
株式会社しまむら	1,831,889	19.8	1,441,058	21.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 貢献額 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 投資有価証券の減損

投資有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づき、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

b. たな卸資産の評価基準

たな卸資産については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しておりますが、毎月実地棚卸を行い、商品を適正に評価減しております。また、季節商品についてはシーズン終了後に帳簿価額の50%に評価減を行っております。

c. 固定資産の減損

当社は、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、回収可能価額まで減損損失を計上しております。将来、新たに固定資産の収益性が低下した場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

d. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。また、これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、財務状況などを考慮して個別に信用状況を判断しておりますが、相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあります。

e. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収見込み額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収見込み額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における売上高は67億28百万円（前年同期比27.3%減）、営業損失は2億62百万円（前年同期は営業損失2億5百万円）、経常損失は1億43百万円（前年同期は経常利益46百万円）、当期純損失は1億92百万円（前年同期は当期純損失25百万円）となりました。

(売上高)

商品別売上高は、婦人靴は販売単価の下落（前年同期比0.2%減）と、販売足数の減少（前年同期比31.6%減）により、前事業年度に比べ17億73百万円減少（前年同期比31.7%減）となりました。その結果、婦人靴の売上高は38億26百万円となりました。紳士靴は販売単価の下落（前年同期比4.8%減）と、販売足数の減少（前年同期比22.7%減）により、前事業年度に比べ5億10百万円減少（前年同期比26.3%減）となりました。その結果、紳士靴の売上高は14億26百万円となりました。ゴム・スニーカー・その他は、販売単価の上昇（前年同期比0.8%増）はありましたが、販売足数の減少（前年同期比15.7%減）により、前事業年度に比べ2億39百万円減少（前年同期比14.0%減）となりました。その結果、ゴム・スニーカー・その他の売上高は14億74百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価につきましては、仕入単価の上昇（前年同期比0.5%増）はありますが、売上高の減少に伴う仕入高の減少（前年同期比33.7%減）による原価率の低下（前年同期比1.3ポイント減）により49億99百万円となり、前事業年度より、19億93百万円の減少となりました。売上が前事業年度に比べて27.3%減少しましたが、売上原価が28.5%減少したことにより、売上総利益は前事業年度に比べ5億29百万円減少（前年同期比23.4%減）となりました。その結果、売上総利益は17億28百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費につきましては、19億90百万円となり、前事業年度より、4億71百万円の減少（前年同期比19.2%減）となりました。従業員給料及び手当等の人事費の減少と、販売足数の減少による運送費及び保管費と支払手数料等が減少したことによるものであります。販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益が大きく減少したことにより、営業損益は前事業年度より損失額は増加し、営業損失2億62百万円となりました。

(営業外損益、経常損益)

営業外損益につきましては、1億19百万円となりました。前事業年度に発生した貸倒引当金繰入額16百万円が無くなつたことにより営業外費用が35百万円と前事業年度より16百万円減少しました。営業外収益は、投資事業組合運用益が前事業年度より23百万円増加しましたが、保険解約返戻金が2百万円と前事業年度より1億80百万円減少したことにより、前事業年度より1億49百万円と大きく減少し1億54百万円となりました。その結果、経常損失は1億43百万円となりました。

(当期純損益)

当期純損益につきましては、固定資産の売却益15百万円はありましたが、投資有価証券評価損51百万円、減損損失6百万円等の発生により、前事業年度より損失額は増加し、1億92百万円の当期純損失となりました。

③ 経営戦略の現状と見通し

当社では、市場でのシェアを高めるために取引先との連携を密にし、PB商品及びライセンスブランドに対する商品構成を構築するとともに、取引先との取り組みによってOEM商品の開発に注力し、商品供給をスムーズにして、効率的な経営を具現化してまいります。

またヨーロッパファッションとヨーロッパ素材を生かした物づくりに挑戦し、日本市場におけるオリジナリティの確立と、中国をはじめアジア諸国とのネットワークの構築を図り、開発輸入の強化に努めたいと考えております。

④ 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の主な資金需要は、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と銀行借入によるものです。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、さまざまな事象や状況が存在しておりますが、今後新たなリスクとなる可能性のある事象をいかに素早く察知し、対応していくかが重要であると認識しております。わが国の経済状況や当社を取り巻く事業環境等を常に注視し、迅速に対応するための危機管理体制を構築してまいります。

⑥ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当該状況を解消するために、「レマックリバイバルプラン」を立て、2021年度からの中期3ヵ年計画の2年目である2022年度での営業損益の黒字化を目指すため、以下のプランに取り組んでまいります。それに加えてお客様の「新しい日常」に喜ばれる商品やサービスは何か?という新たな課題にも取り組み、プランのアップデートをしてまいります。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性の向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造・開拓などを管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

⑦ 目標とする経営指標について

当社は、収益性及び企業価値向上の観点から、中長期的には売上高営業利益率2.0%、自己資本比率55.0%を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等にしております。

今期の実績は、下表のとおり、自己資本比率につきましては目標を達成いたしましたが、売上高営業利益につきましては新型コロナ感染症拡大により発せられた緊急事態宣言や外出禁止要請、休業要請などの影響もあり、達成することができませんでした。

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)	前年同期比
売上高	9,251,191	6,728,159	27.3%減少
営業利益	△205,480	△262,788	-
売上高営業利益率(%)	-	-	-
自己資本比率(%)	69.2	71.8	2.6ポイント増加

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は1,506千円（無形固定資産及び投資不動産を含む。）となりました。そのうち主なものは、ソフトウェアの取得1,306千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社はシーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はシーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2020年12月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社ビル (東京都文京区)	営業設備	106,107	694	183,814 (186.77)	-	2,122	292,738	29
第2本社ビル (東京都文京区)	営業設備	14,394	-	15,062 (97.68)	-	-	29,456	-
元郷川口営業所 (埼玉県川口市)	営業設備	0	-	-	-	361	361	35
本蓮川口営業所 (埼玉県川口市)	営業設備	59,325	905	381,000 (2,366.39)	3,577	1,685	446,493	29
社宅及び寮	その他の 設備	38,115	-	130,364 (653.70)	-	-	168,479	-
その他	-	0	-	0 (558.18)	-	-	0	-
合計	-	217,942	1,600	710,241 (3,862.72)	3,577	4,168	937,529	93

(注) 1 上記の他、主要な設備のうち賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

2020年12月20日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)			合計
		投資不動産 (建物及び構築物)	投資不動産(土地) (面積m ²)	合計	
長野県松本市	賃貸店舗	179	82,852 (806.45)		83,031
東京都中央区	賃貸店舗及び事務所	64,608	228,684 (161.58)		293,293
栃木県那須塩原市	賃貸住宅	173,143	26,242 (2,596.54)		199,386
その他	賃貸マンション	53,238	21,471 (100.16)		74,709

2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
元郷川口営業所 (埼玉県川口市)	営業設備	73,200

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	512,070	株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	512,070	512,070	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月21日	△4,608,630	512,070	-	961,720	-	838,440

(注) 2018年3月16日開催の第60回定時株主総会の決議により、同年6月21日をもって10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は、4,608,630株減少し、512,070株となっております。また2018年2月2日開催の取締役会決議により、同年6月21日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	4	33	5	-	771	818	-
所有株式数 (単元)	-	183	4	998	189	-	3,717	5,091	2,970
所有株式数 の割合(%)	-	3.59	0.07	19.60	3.71	-	73.0	100.00	-

(注) 自己株式2,916株は、「個人その他」の欄に29単元、「単元未満株式の状況」の欄に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社パックス・ケイ	東京都文京区湯島3-28-2-605	700	13.74
笠井 庄治	東京都文京区	694	13.64
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	174	3.41
吉原 賴道	東京都足立区	142	2.80
新井 徳繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.26
笠井 正弘	埼玉県さいたま市中央区	98	1.92
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区6 -27-30)	95	1.86
笠井 正紀	長野県北佐久郡	90	1.76
東邦レマック従業員持株会	東京都文京区湯島3-42-6	87	1.71
笠井 福子	東京都文京区	85	1.66
計	-	2,282	44.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,200	5,062	-
単元未満株式	普通株式 2,970	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,062	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	2,900	-	2,900	0.57
計	-	2,900	-	2,900	0.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	161
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式数	2,916	-	2,916	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり114円（うち中間配当57円）といたしました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剩余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第1項に規定する株主総会決議による期末配当の年2回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年7月21日 取締役会決議	29,021	57
2021年3月18日 定時株主総会決議	29,021	57

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経営の意思決定を迅速かつ柔軟、さらには的確なものとすること及び経営の透明性や公正性、健全性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを充実させることが経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2021年3月19日）現在、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、上記取締役4名で構成され、会社法規定事項及び経営の重要事項について報告・討議・決議を行っております。毎月1回及び必要に応じて随時開催しております、監査役は常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役笠井庄治が務めており、他の構成員は取締役高野裕一、取締役笠井信剛、社外取締役櫻井三樹子であります。

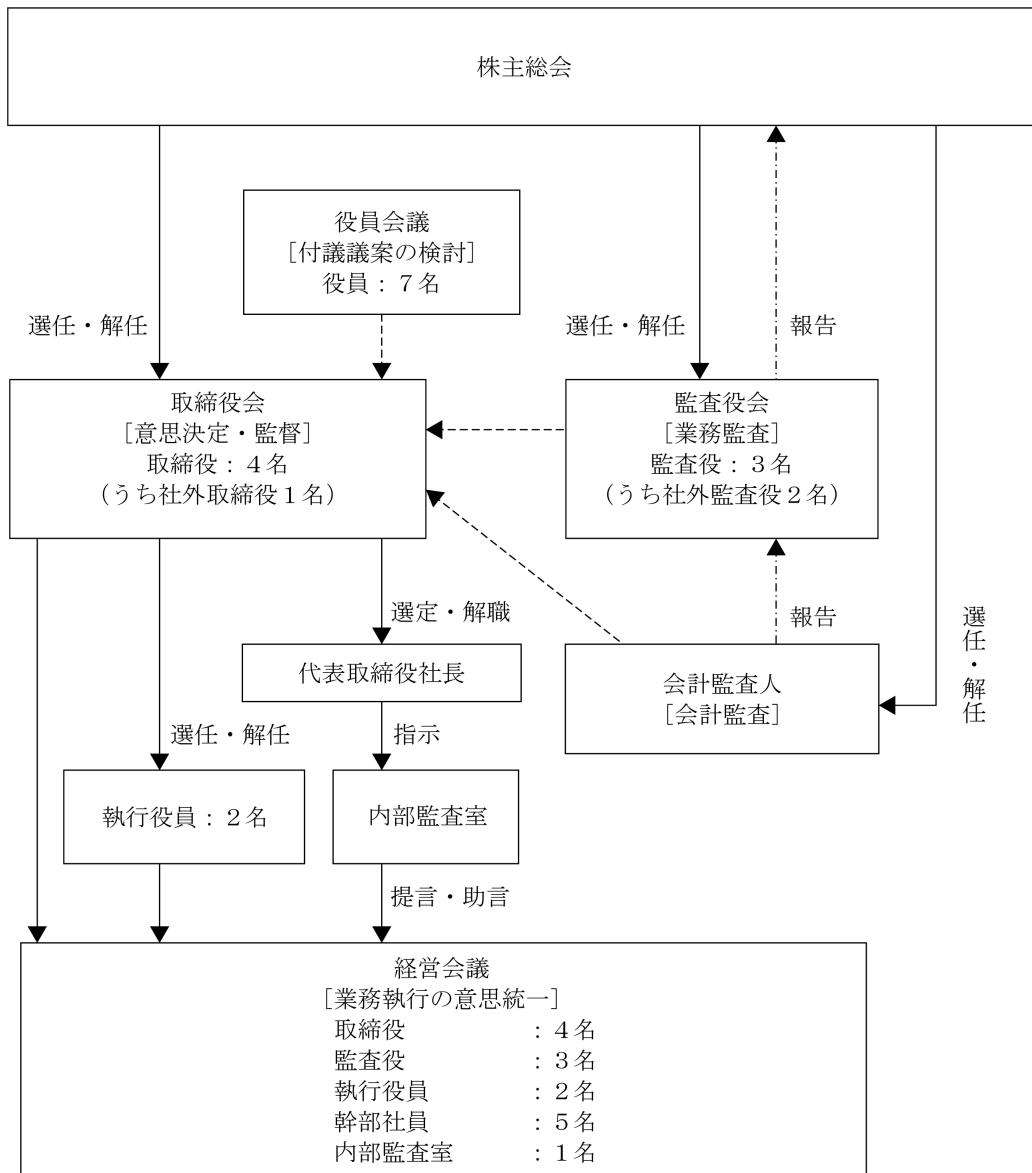
業務執行体制としては、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督の機能と、業務の機能を明確にすみ分けるとともに、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、経営会議を月1回開催し、経営課題の検討や報告、また社内全体の意見統一を図っております。なお、経営会議の議長は、代表取締役笠井庄治が務めています。また他の構成員は、取締役高野裕一、取締役笠井信剛、社外取締役櫻井三樹子及び執行役員、代表取締役が会議の進行のために必要と認めた各部門の責任ある立場にある従業員であります。

監査役会は、原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会や社内の重要な会議に出席し、適宜に監査役としての意見提議を行っております。また取締役を含め、従業員からの重要事項の報告収受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じて、その実効性を高めることに努めています。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役の善管注意義務及び忠実義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業及び人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。また社外取締役においては経営に対する客観性及び中立性、独立性が確保されていること、社外監査役においては経営監視機能の客観性及び中立性、独立性が確保されることにより、社外役員3名がそれぞれ専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等ができる、十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築できると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための内部統制システムについて、整備・向上に努めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

当社は、社会的に存在価値のある企業として健全な体力を付け、シユーズ専門商社として生活文化に貢献していくという基本精神のもと、社会から信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、毎月開催の取締役会、情報共有の推進を通じて、他の取締役の職務執行の監督を行う。
 - ・当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、独立した立場から内部システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行の監査を行う。
 - ・代表取締役社長は、管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。
 - ・内部監査室は、業務執行部門から独立し、当社における業務の適正性及び効率性につき監視を行う。
 - ・内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を補強し、社内各部署の業務について各種法令、各種規程等の遵守状況を計画的に監査する。
 - ・当社は法令違反行為等に対して、従業員から社外（弁護士事務所）に匿名でも相談・申告できる「内部通報制度」を設け、申告者が不利益な扱いを受けない体制を整備する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に係る重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」、「稟議規程」等の関連規定に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ・「文書取扱規程」、「稟議規程」他関連規定は、必要に応じて適時見直し、改善を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に係る重要な情報の報告を行う。
 - ・代表取締役社長は、経営企画担当取締役をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を整備する。
 - ・災害等の不測の事態が発生した場合には、管理本部長が統轄する対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、当社の規定等に鑑み、機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。
 - ・経営会議を毎月回開催し、チーム別予算の執行状況及び差異分析の結果に基づく、迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ・執行役員制度の導入により業務執行機能を強化し、取締役及び執行役員による役員会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化等、意思の疎通に重点を置く。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、適切な管理を行う。
 - ・内部監査部門（内部監査室及び経理部）は、海外を含めた子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会に報告する。また、子会社のリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じて助言、改善提案等を行う。
 - ・当社は、子会社に対し、必要な都度、会計監査及び業務監査を行うものとし、管理本部長がこれを指揮する。
- f. 監査役が職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、取締役の指揮命令は受けない。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役が、取締役会の他重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- h. 監査役の職務執行に生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、速やかに当該請求に応じる。
- i. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・内部通報制度運用規程により役員及び社員等は、本規程に基づく違反行為等の通報が行われたことを理由として、通報者に対し、降格、減給、その他不利益な扱いを受けない。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - ・監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性の確保を図る。
 - ・取締役並びに使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査役に報告しなければならない。
- k. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - 当社及び関係会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行うものとする。
 - ・取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
 - ・取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか取締役を監視、監督する。
 - ・内部監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ、内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を取締役並びに取締役会に提言する。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めている。

反社会的勢力への対応を所轄する部署を管理本部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っている。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及びその他必要な措置を講じることとしております。

内部監査室に業務経験豊富な要員を配置し、社内各部署の業務について売掛金管理、与信額の遵守、仕入管理、発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。またコンプライアンスについては総務部長が担当し、顧問弁護士と連携して対処できる体制をとっており、その他公認会計士、社外有識者の業務執行全般への助言等を受けることで、リスク管理を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

二. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないとする旨も定款に定めております。

ヘ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢や経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうこととするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役 社長	笠 井 庄 治	1951年5月27日生	1974年10月 1982年4月 1983年3月 1985年4月 1986年3月 1987年3月 1987年8月 1993年6月 1997年3月 2002年3月 2010年9月	当社入社 当社企画室長 当社取締役 ㈱ニュー新宿屋靴店取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 北海道東邦㈱代表取締役 (有)パックス・ケイ取締役 当社代表取締役社長(現任) (有)パックス・ケイ代表取締役(現任) 麗瑪克香港有限公司董事長	(注) 3	694
取締役 管理本部長 兼総務部部長	高 野 裕 一	1961年11月17日生	1984年3月 2014年3月 2015年3月 2016年12月 2017年3月 2019年3月	当社入社 当社執行役員東京支店副支店長兼東京支店営業2部長 当社取締役経営企画室長兼東京支店長兼東京支店営業2部長 当社取締役経営企画室長兼東京支店長 当社取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部部長 当社取締役管理本部長兼総務部部長(現任)	(注) 3	29
取締役 経営企画室長 兼営業本部長	笠 井 信 剛	1977年1月21日生	2001年2月 2017年3月 2019年3月	当社入社 当社執行役員経営企画室副室長 当社取締役経営企画室長兼営業本部長(現任)	(注) 3	59
取締役	櫻 井 三 樹 子	1969年1月7日生	1992年4月 1997年2月 2009年1月 2011年4月 2013年4月 2017年4月 2017年4月 2021年3月	TBCグループ㈱入社 (有)ダスキン不二美入社 櫻井三樹子社会保険労務士事務所開業 代表(現任) 特定社会保険労務士 東京都社会保険労務士会役員 社会保険労務士会多摩統括支部役員(現任) 公益社団法人町田法人会理事 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	伊 藤 賢	1963年7月7日生	1982年3月 2003年4月 2010年4月 2013年3月 2017年12月 2018年7月 2020年3月	当社入社 当社仙台支店課長 当社北日本統括仙台支店長 当社執行役員神戸支店長 当社営業本部部長代行 当社営業本部兼物流課リーダー ¹ 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	8
監査役	町 田 弘 香	1961年10月2日生	1989年4月 1991年6月 1991年9月 2003年3月 2008年6月	東京弁護士会登録 河野法律事務所入所 ワシントン大学ロースクール (L.L.M.)卒業 さくら共同法律事務所入所 当社監査役(現任) ひすい総合法律事務所入所(現任)	(注) 5	2
監査役	玉 井 哲 史	1960年6月12日生	1984年4月 1990年6月 1991年10月 1995年3月 2007年5月 2017年6月 2017年7月 2018年3月 2020年6月	住友商事株式会社入社 同社退社 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士協会登録 同監査法人代表社員 同監査法人退所 玉井哲史公認会計士事務所設立所長(現任) 当社監査役(現任) 稻畑産業㈱社外監査役(現任) (㈱ピーシーデポコーポレーション 社外監査役(現任)	(注) 6	-
計	-	-	-			793

- (注) 1 取締役櫻井三樹子は、新任社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役町田弘香及び玉井哲史は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 2021年3月18日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 4 2020年3月18日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 5 2019年3月15日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 6 2018年3月16日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
- 7 取締役北山恵理子、相澤裕子及び田中公子は、2021年3月18日開催の定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしております。
- 8 取締役笠井信剛は、代表取締役社長笠井庄治の長男であります。
- 9 当社は共栄火災海上保険株式会社と会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる賠償責任の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
- 10 当社は執行役員制度を導入しております。
目的は業務執行機能を強化するため、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。任期は1年としております。
なお、会社法による取締役の兼務を妨げないものと定めております。
執行役員は下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部部長兼商品部部長	平 田 浩 司
執行役員	営業本部部長	横 山 健 二

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験または専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立的・独立的な立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。また経歴や当社との関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役である櫻井三樹子氏は、櫻井三樹子社会保険労務士事務所の代表であり、社会保険労務士会多摩統括支部の役員も務められています。同氏は、長期にわたり社会保険労務士を務められており、人事・労務についての専門的かつ豊富な見識からもたらされる異なった視点からの提言をいただくとともに、当社の経営の監督をしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役に選任しております。当社と同事務所との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である町田弘香氏は、ひすい総合法律事務所の弁護士であります。同氏は弁護士として法令についての専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。同事務所と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である玉井哲史氏は、玉井哲史公認会計士事務所の所長であります。同氏は公認会計士として財務及び会計についての専門的な見識を有しており、また監査法人に在籍し、監査業務全般に携わり経験・蓄積してきたものを当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。同事務所と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお社外取締役櫻井三樹子氏、社外監査役町田弘香氏、玉井哲史氏の社外役員3名を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会等の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、経営の監視に必要な情報を共有し、業務の適正性の確保に努めております。また取締役会及び監査役会等において情報交換や意見交換を行うことで相互の連携を高め、必要に応じ各部署と協議等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）の計3名で構成され、毎月1回開催されております。選任にあたってはコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役の職務の執行に対し、豊富な経験や見識を有する、中立的な立場で適切な意見具申を行える人格を重視いたしております。社外監査役町田弘香氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。社外監査役玉井哲史氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

② 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等に配慮し、一部オンラインを活用した会議形式を採用しております。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 賢	15回	15回
町田 弘香	15回	12回
玉井 哲史	15回	13回

監査役会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

各監査役は監査役会の定めた監査の方針、監査計画、監査の方法、業務の分担に従い、業務執行の適法性及び財産の状況調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を実施しております。具体的には、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うことで、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

また常勤監査役は、取締役会等重要会議への出席、各部門への往査、重要書類の閲覧、担当者へのヒアリング等を行い、非常勤監査役とも情報共有を行いながら監査を実施しております。

③ 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（人員3名）を設置し、内部監査規程に基づいて、社内各部署の業務について各種法令・各種規程の遵守、売掛金管理、与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。また必要に応じて監査役や会計監査と情報交換を行い、監査役監査との連携を図っております。

④ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

あかり監査法人

ロ. 繼続監査期間

2年

ハ. 業務を遂行した公認会計士

中田 啓

進藤 雄士

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は特段の選定方針を定めておりませんが、品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が備わっていると判断し、選定しております。

なお当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第61期 太陽有限責任監査法人

第62期 あかり監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

・選任する監査公認会計士等の名称

あかり監査法人

・退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

b. 異動の年月日

2019年3月15日（第61回定期株主総会日）

c. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった日

2018年3月16日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります太陽有限責任監査法人は、2019年3月15日開催予定の第61回定期株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たにあかり監査法人を会計監査人として選任するものであります。

f. 上記eの理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、監査役会において総合的に評価しております。この評価により、監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認識しております。

⑤ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	-	14,000	-

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度（2018年12月21日 至 2019年12月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年12月21日 至 2020年12月20日）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な報酬の内容

前事業年度（2018年12月21日 至 2019年12月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年12月21日 至 2020年12月20日）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方法については、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討し、報酬の妥当性を判断したうえ、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や職責等を総合的に勘案し、取締役会決議により代表取締役社長である笠井庄治に一任され、各取締役の報酬等の額を決定しております。なお、監査役報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、監査役会にて個々の監査役の役割に応じた報酬を協議のうえ、決定しており、公正かつ公平に決定されるよう努めております。

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬、退職慰労金で構成されています。基本報酬については、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するために、取締役及び監査役が中長期的にその能力を十分に発揮できるように、安定した報酬が必要との判断から支給するものであります。退職慰労金については、中長期的な職務遂行に対する報酬として、取締役及び監査役を対象に株主総会の承認を得て支給するものであります。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会(2020年3月18日)終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,295	22,041	-	-	254	3
監査役 (社外監査役を除く)	6,950	6,687	-	-	263	2
社外役員	11,340	10,800	-	-	540	5

(注) 1. 上記、取締役の支給額及び社外役員の支給額には、2020年3月18日に退任した監査役1名分が含まれております。

2. 取締役の報酬限度額は、1993年3月18日開催の第35回定時株主総会において、取締役に対する総支給月額を13百万円以内(但し、使用人分給与相当額は含まない。)と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、1993年3月18日開催の第35回定時株主総会において、監査役に対する総支給月額を2百万円以内と決議しております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
15,986	2	業務執行部分による給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値の向上に資することを目的として株式保有することとしております。

当社は、取締役会において、個別銘柄の保有の適否に関して、保有目的、取引関係の有無や将来の見通し、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案して、検証を定期的に実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	17,213
非上場株式以外の株式	9	411,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	14,510	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	969

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヨダ	202,095	191,510	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	185,524	311,778		
(株)しまむら	12,417	12,211	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	131,253	113,440		
(株)ジーフット	140,800	140,800	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	57,868	87,577		
(株)Olympic グループ	21,100	21,100	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	19,327	13,588		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エイチ・ツー・ オーリティリ ング(株)	13,853	12,121	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	9,711	15,491		
ヤーマン(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	3,874	1,522		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	900	900	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無(注) 3
	2,837	3,690		
(株)オンワードホ ールディングス	3,000	3,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	630	1,962		
(株)リーガルコー ポレーション	100	100	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	192	273		
キングメーカー フットウェア	-	100,000	(保有目的) 事業活動に有益な情報収集 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	-	1,359		

(注) 1 ヤーマン(株)以下5銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。

3 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	31,794	1	31,794
非上場株式以外の株式	-	-	1	3,117

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	792	-	-
非上場株式以外の株式	75	△1,744	-

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年12月21日から2020年12月20日まで)の財務諸表について、あかり監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人との緊密な連携や各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	994, 579	1, 612, 798
受取手形	※1, ※2 203, 834	※3 135, 103
電子記録債権	1, 176, 794	※3 750, 487
売掛金	1, 209, 566	1, 303, 464
商品	1, 026, 233	579, 584
その他	44, 889	59, 744
貸倒引当金	△8, 980	△14, 684
流动資産合計	<u>4, 646, 917</u>	<u>4, 426, 499</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 867, 405	※1 849, 152
減価償却累計額	△635, 153	△634, 296
建物（純額）	232, 252	214, 856
構築物	21, 942	21, 942
減価償却累計額	△18, 596	△18, 856
構築物（純額）	3, 346	3, 086
車両運搬具	16, 698	15, 802
減価償却累計額	△16, 698	△15, 802
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	119, 675	117, 787
減価償却累計額	△114, 798	△116, 187
工具、器具及び備品（純額）	4, 876	1, 600
土地	※1 726, 871	※1 710, 241
リース資産	11, 862	11, 862
減価償却累計額	△6, 259	△8, 284
リース資産（純額）	5, 603	3, 577
有形固定資産合計	<u>972, 950</u>	<u>933, 361</u>
無形固定資産		
借地権	4, 539	4, 539
ソフトウエア	15, 199	4, 168
電話加入権	3, 911	3, 911
無形固定資産合計	<u>23, 650</u>	<u>12, 619</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	914, 317	710, 280
関係会社株式	0	-
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	16, 414	-
破産更生債権等	42, 978	35, 983
投資不動産	※1 782, 914	※1 803, 527
減価償却累計額	△123, 697	△153, 106
投資不動産（純額）	659, 217	650, 421
会員権	2, 150	869
差入保証金	34, 827	33, 505
その他	※1 278, 277	19, 936
貸倒引当金	△59, 009	△35, 978
投資その他の資産合計	1, 889, 233	1, 415, 078
固定資産合計	2, 885, 834	2, 361, 058
資産合計	7, 532, 752	6, 787, 558
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 199, 321	※1 242, 896
買掛金	62, 325	52, 532
短期借入金	※1 1, 120, 000	※1 800, 000
リース債務	3, 160	2, 236
未払金	143, 552	127, 651
未払費用	56, 814	47, 629
未払法人税等	17, 936	581
賞与引当金	21, 935	18, 041
従業員預り金	※1 200, 700	-
その他	69, 265	45, 905
流動負債合計	1, 895, 011	1, 337, 474
固定負債		
長期借入金	-	200, 000
リース債務	6, 038	3, 844
繰延税金負債	95, 180	69, 655
退職給付引当金	228, 903	212, 295
役員退職慰労引当金	69, 990	70, 138
長期預り保証金	22, 195	22, 110
固定負債合計	422, 308	578, 043
負債合計	2, 317, 319	1, 915, 518

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金		
資本準備金	838,440	838,440
資本剰余金合計	838,440	838,440
利益剰余金		
利益準備金	125,930	125,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	157,711	157,711
別途積立金	1,440,000	1,440,000
繙越利益剰余金	1,650,612	1,398,530
利益剰余金合計	3,374,254	3,122,172
自己株式		
△ 15,278		△ 15,439
株主資本合計	5,159,135	4,906,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,923	△29,261
繙延ヘッジ損益	373	△5,590
評価・換算差額等合計	56,296	△34,852
純資産合計	5,215,432	4,872,040
負債純資産合計	7,532,752	6,787,558

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
売上高	9,251,191	6,728,159
売上原価		
商品期首たな卸高	1,185,724	1,026,233
当期商品仕入高	※1 6,834,237	※1 4,553,350
合計	8,019,961	5,579,583
商品期末たな卸高	1,026,233	579,584
商品売上原価	※2 6,993,728	※2 4,999,998
売上総利益	2,257,463	1,728,160
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	49,513	49,694
運送費及び保管費	448,364	344,921
販売促進費	89,466	97,177
支払手数料	563,465	410,714
貸倒引当金繰入額	37,156	30,619
役員報酬	39,537	39,529
従業員給料及び手当	545,713	475,285
賞与引当金繰入額	21,935	18,041
退職給付費用	39,177	29,542
役員退職慰労引当金繰入額	2,108	1,057
雑給	41,765	37,150
その他の人件費	101,505	87,126
旅費及び交通費	66,028	26,646
通信費	6,019	4,943
水道光熱費	16,411	14,122
消耗品費	46,492	38,199
租税公課	37,491	31,561
減価償却費	35,700	29,322
賃借料	116,811	116,081
修繕費	5,840	4,875
雑費	※1 152,438	104,336
販売費及び一般管理費合計	2,462,943	1,990,949
営業損失 (△)	△205,480	△262,788

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
営業外収益		
受取利息	※1 87	12
有価証券利息	6,271	1,790
受取配当金	21,354	17,277
受取賃貸料	※1 78,400	80,884
為替差益	3,558	431
保険解約返戻金	183,349	2,747
投資事業組合運用益	3,055	26,121
その他	7,865	25,611
営業外収益合計	303,942	154,875
営業外費用		
支払利息	3,116	2,789
手形売却損	878	237
賃貸費用	30,850	31,428
貸倒引当金繰入額	16,414	–
その他	721	1,311
営業外費用合計	51,980	35,766
経常利益又は経常損失 (△)	46,481	△143,679
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 15,236
関係会社株式売却益	–	0
投資有価証券売却益	9,214	–
特別利益合計	9,219	15,236
特別損失		
固定資産除却損	116	0
投資有価証券売却損	680	2,220
投資有価証券評価損	–	51,877
関係会社株式売却損	7,111	–
関係会社株式評価損	1,255	–
減損損失	※4 13,051	※4 6,316
特別退職金	3,326	–
特別損失合計	25,541	60,414
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	30,159	△188,857
法人税、住民税及び事業税	12,952	3,650
法人税等調整額	42,939	–
法人税等合計	55,892	3,650
当期純損失 (△)	△25,732	△192,507

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

(単位 : 千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	1,737,449
当期変動額						
剰余金の配当						△61,104
当期純損失 (△)						△25,732
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△86,837
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	1,650,612

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,278	5,245,973	93,195	△3,854	89,340	5,335,313
当期変動額						
剰余金の配当		△61,104				△61,104
当期純損失 (△)		△25,732				△25,732
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純 額)			△37,271	4,227	△33,043	△33,043
当期変動額合計	-	△86,837	△37,271	4,227	△33,043	△119,881
当期末残高	△15,278	5,159,135	55,923	373	56,296	5,215,432

当事業年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

(単位 : 千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	1,650,612
当期変動額						
剩余金の配当						△59,574
当期純損失 (△)						△192,507
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△252,081
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	1,398,530

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,278	5,159,135	55,923	373	56,296	5,215,432
当期変動額						
剩余金の配当		△59,574				△59,574
当期純損失 (△)		△192,507				△192,507
自己株式の取得	△161	△161				△161
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純 額)			△85,185	△5,963	△91,148	△91,148
当期変動額合計	△161	△252,243	△85,185	△5,963	△91,148	△343,392
当期末残高	△15,439	4,906,892	△29,261	△5,590	△34,852	4,872,040

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	30,159	△188,857
減価償却費	54,279	47,651
減損損失	13,051	6,316
貸倒引当金の増減額（△は減少）	53,571	△1,240
賞与引当金の増減額（△は減少）	△11,016	△3,894
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△20,707	△16,608
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△7,807	148
受取利息及び受取配当金	△27,713	△19,079
受取賃貸料	△78,400	△80,884
保険解約返戻金	△183,349	△2,747
支払利息	3,116	2,789
為替差損益（△は益）	518	327
固定資産売却損益（△は益）	△4	△15,236
投資有価証券売却損益（△は益）	△8,534	2,220
投資有価証券評価損益（△は益）	-	51,877
売上債権の増減額（△は増加）	906,188	400,055
たな卸資産の増減額（△は増加）	159,490	446,648
仕入債務の増減額（△は減少）	△413,729	33,782
未払金の増減額（△は減少）	△22,536	△16,813
従業員預り金の増減額（△は減少）	△63,173	△200,700
その他	93,625	△74,595
小計	477,027	371,159
利息及び配当金の受取額	29,641	20,604
利息の支払額	△3,100	△2,869
法人税等の支払額	△7,445	△17,321
法人税等の還付額	25,259	188
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,382	371,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△252,000	-
定期預金の払戻による収入	262,000	252,000
有形固定資産の取得による支出	△1,426	△200
有形固定資産の売却による収入	25	23,657
無形固定資産の取得による支出	△802	△394
投資不動産の賃貸による収入	79,316	81,558
投資有価証券の取得による支出	△8,342	△6,850
投資有価証券の売却による収入	18,952	3,424
投資有価証券の償還による収入	144,691	76,548
差入保証金の差入による支出	△1,764	-
差入保証金の回収による収入	166	918
保険積立金の解約による収入	309,073	11,762
その他	△22,371	△13,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	527,519	428,904

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△480,000	△320,000
長期借入れによる収入	-	200,000
配当金の支払額	△60,855	△59,358
その他	△2,926	△3,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	△543,782	△182,447
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	505,119	618,219
現金及び現金同等物の期首残高	489,460	994,579
現金及び現金同等物の期末残高	※1 994,579	※1 1,612,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

原則として時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段

為替予約取引

(3) ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(4) ヘッジ方針

社内規定に基づき、輸入取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

(5) ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は、当事業年度において営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,920千円は、「投資事業組合運用益」3,055千円、「その他」7,865千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、いまだ収束時期は不透明であり、経済活動への影響を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度までは少なくとも継続しつつも、緩やかに回復する仮定のもと、会計上の見積り（主に継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討等）を行っております。

なお、当該見積りは現時点での最善の見積りであるものの、見積もりに用いた仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済環境への影響が変化した場合には、会計上の見積りにも影響を及ぼし、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
建物	182,633千円	173,333千円
土地	552,006千円	552,006千円
投資不動産	299,512千円	293,293千円
計	1,034,153千円	1,018,634千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
受取手形割引高	50,386千円	-
支払手形（信用状）	120,201千円	175,836千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	720,588千円	725,836千円

根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(2) 定期預金の質権設定

前事業年度（2019年12月20日）

従業員預り金200,700千円に対する保全措置として、投資その他の資産「その他」（定期預金）252,000千円に質権が設定されております。

当事業年度（2020年12月20日）

該当事項はありません。

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
受取手形割引高	50,386千円	-

※3 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
受取手形	-	4,376千円
電子記録債権	-	59,475千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
当期商品仕入高	13,349千円	2,467千円
雑費	13,121千円	-
受取利息	54千円	-
受取賃貸料	226千円	-

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
商品売上原価	47,103千円	37,016千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
建物	-	3,228千円
車両運搬具	4千円	6千円
土地	-	12,001千円
計	4千円	15,236千円

※4 減損損失

前事業年度（自 2018年12月21日 至 2019年12月20日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(千円)
事業用資産	建物		451
	工具、器具及び備品		789
	リース資産	埼玉県川口市	2,772
	ソフトウエア		2,848
遊休資産	土地	兵庫県神戸市	6,189
合計			13,051

(1) 減損損失に至った経緯

営業損益が継続してマイナスとなっている事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産については、時価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

事業所別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。また、遊休資産の回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当事業年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(千円)
福利厚生施設	建物		1,945
	土地		249
	会員権	神奈川県足柄下郡	1,280
	差入保証金		193
遊休資産	投資不動産(建物)	タイ バンコク市	2,647
合計			6,316

(1) 減損損失に至った経緯

福利厚生施設については、売却の意思決定を行ったため帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産については、時価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

事業所別を基本とし、売却の意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

福利厚生施設及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、福利厚生施設は売却の意思決定を行ったため売却見込額、遊休資産については不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	512,070	-	-	512,070

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,866	-	-	2,866

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月15日 定時株主総会	普通株式	30,552	60.00	2018年12月20日	2019年3月18日
2019年7月26日 取締役会	普通株式	30,552	60.00	2019年6月20日	2019年9月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,552	60.00	2019年12月20日	2020年3月19日

当事業年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	512,070	-	-	512,070

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,866	50	-	2,916

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 50株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	30,552	60.00	2019年12月20日	2020年3月19日
2020年7月21日 取締役会	普通株式	29,021	57.00	2020年6月20日	2020年9月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,021	57.00	2020年12月20日	2021年3月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
現金及び預金勘定	994,579千円	1,612,798千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	-	-
現金及び現金同等物	994,579千円	1,612,798千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
1年内	73,200	57,064
1年超	57,064	-
合計	130,264	57,064

なお、借主側オペレーティング・リース取引の未経過リース料は、翌事業年度において中途解約が発生した場合における違約金の期末残高相当額を、当事業年度に含んで表示しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

従業員預り金は従業員の社内預金であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。このうち短期借入金は変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。また、長期借入金は、固定金利によるもので、金利の変動リスクはありません。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 重要な会計方針7 ヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 자체がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2019年12月20日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	994,579	994,579	-
(2) 受取手形	203,834	203,834	-
(3) 電子記録債権	1,176,794	1,176,794	-
(4) 売掛金	1,209,566	1,209,566	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	646,429	646,429	-
資産計	4,231,204	4,231,204	-
(1) 支払手形	199,321	199,321	-
(2) 買掛金	62,325	62,325	-
(3) 短期借入金	1,120,000	1,120,000	-
(4) 未払金	143,552	143,552	-
(5) 従業員預り金	200,700	200,700	-
負債計	1,725,899	1,725,899	-
デリバティブ取引（※）	1,848	1,848	-

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 従業員預り金

従業員預り金は、隨時払戻可能であり、返済期限の定めはないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2020年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,612,798	1,612,798	-
(2) 受取手形	135,103	135,103	-
(3) 電子記録債権	750,487	750,487	-
(4) 売掛金	1,303,464	1,303,464	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	447,604	447,604	-
資産計	4,249,458	4,249,458	-
(1) 支払手形	242,896	242,896	-
(2) 買掛金	52,532	52,532	-
(3) 短期借入金	800,000	800,000	-
(4) 未払金	127,651	127,651	-
(5) 長期借入金 (※1)	200,000	200,000	-
負債計	1,423,080	1,423,080	-
デリバティブ取引 (※2)	(5,539)	(5,539)	-

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月20日	2020年12月20日
非上場株式	49,007	49,007
投資事業有限責任組合出資金	218,881	213,669
関係会社株式	0	-

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	978,043	-	-	-
受取手形	203,834	-	-	-
電子記録債権	1,176,794	-	-	-
売掛金	1,209,566	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	-	-	-	50,885
合計	3,568,238	-	-	50,885

当事業年度(2020年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,594,492	-	-	-
受取手形	135,103	-	-	-
電子記録債権	750,487	-	-	-
売掛金	1,303,464	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (外国債券)	-	-	-	-
合計	3,783,548	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,120,000	-	-	-	-	-
合計	1,120,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2020年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	11,750	28,200	28,200	131,850
合計	800,000	-	11,750	28,200	28,200	131,850

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関連会社株式0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月20日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2019年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	430,704	352,081	78,622
② 債券	50,885	50,000	885
③ その他	23,650	18,453	5,197
小計	505,240	420,535	84,705
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	123,096	138,013	△14,917
② 債券	-	-	-
③ その他	18,092	19,419	△1,327
小計	141,188	157,433	△16,244
合計	646,429	577,968	68,460

当事業年度(2020年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	157,485	125,380	32,105
② 債券	-	-	-
③ その他	14,893	11,563	3,329
小計	172,378	136,943	35,435
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	253,734	324,152	△70,418
② 債券	-	-	-
③ その他	21,491	23,511	△2,019
小計	275,225	347,664	△72,438
合計	447,604	484,608	△37,003

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	18,952	9,214	680
債券	–	–	–
その他	–	–	–
合計	18,952	9,214	680

当事業年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,424	–	2,220
債券	–	–	–
その他	–	–	–
合計	3,424	–	2,220

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

当事業年度において、関係会社株式について1,255千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

当事業年度において、その他有価証券について51,877千円（株式49,427千円、投資信託2,450千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2019年12月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	5,119,200	-	1,311	1,311

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 上記クーポンスワップ取引における契約額等は想定元本額であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当事業年度(2020年12月20日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2019年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	97,789	-	537
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務			
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	20,328	-	△15
	合計				
合計			118,117	-	521

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2020年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	856,963	-	△5,539
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務			
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	25,985	-	△722
	合計				
合計			882,949	-	△6,261

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
退職給付引当金の期首残高	249,611千円	228,903千円
退職給付費用	19,217千円	15,596千円
退職給付の支払額	△39,925千円	△32,204千円
退職給付引当金の期末残高	228,903千円	212,295千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	228,903千円	212,295千円
貸借対照表に計上された負債の金額	228,903千円	212,295千円
退職給付引当金	228,903千円	212,295千円
貸借対照表に計上された負債の金額	228,903千円	212,295千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度19,217千円 当事業年度15,596千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19,960千円、当事業年度13,945千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,716千円	5,524千円
未払事業税	3,187千円	1,768千円
商品評価損	33,672千円	30,808千円
退職給付引当金	70,090千円	65,004千円
役員退職慰労引当金	21,430千円	21,476千円
貸倒引当金	20,818千円	15,512千円
減損損失	40,295千円	40,533千円
投資有価証券評価損	1,109千円	15,884千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	34,129千円	95,301千円
その他	7,313千円	8,181千円
繰延税金資産小計	238,764千円	299,995千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△34,129千円	△95,301千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△204,634千円	△204,694千円
評価性引当額小計(注) 1	△238,764千円	△299,995千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△164千円	△51千円
固定資産圧縮積立金	△69,603千円	△69,603千円
その他有価証券評価差額金	△25,412千円	-
繰延税金負債合計	△95,180千円	△69,655千円
繰延税金負債の純額	△95,180千円	△69,655千円

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2019年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金 (※)	-	-	-	-	-	34,129	34,129
評価性引当額	-	-	-	-	-	△34,129	△34,129
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2020年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金 (※)	-	-	-	-	-	95,301	95,301
評価性引当額	-	-	-	-	-	△95,301	△95,301
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月20日)	当事業年度 (2020年12月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	-%
住民税均等割	15.4%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.9%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	-
評価性引当額の増減	122.5%	-
法人税等還付額	2.9%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	185.3%	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所や店舗及び住宅等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,133千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,518千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
貸借対照表計上額		
期首残高	717,529	695,460
期中増減額	△22,069	△33,867
期末残高	695,460	661,593
期末時価	761,379	950,652

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前事業年度における期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費（18,711千円）、賃貸用から事業用への振替（3,357千円）であります。

当事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、遊休資産から賃貸用への振替（11,919千円）であります、主な減少額は、賃貸用から遊休資産への振替（24,941千円）減価償却費（17,948千円）、減損損失（2,647千円）であります。

3 前事業年度の期末の時価は、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

当事業年度の期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えていたため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チョダ	2,297,908	シューズ事業
株式会社しまむら	1,831,889	シューズ事業

当事業年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えていたため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チョダ	1,685,248	シューズ事業
株式会社しまむら	1,441,058	シューズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、「シユーズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

前事業年度(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)

種類	会社等の名称 または氏名	関連当事者との関 係	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者	笠井 庄治	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接13.60%	資金の預り 資金の返還	2,800 1,444	従業員預り金	19,723

取引条件及び取引条件の決定方針等

笠井庄治からの預り金については、利息の支払いは行っておりません。

当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

種類	会社等の名称 または氏名	関連当事者との関 係	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者	笠井 庄治	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接13.64%	資金の預り 資金の返還	600 20,323	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

笠井庄治からの預り金については、利息の支払いは行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
1 株当たり純資産額 10,242円32銭	1 株当たり純資産額 9,568円89銭
1 株当たり当期純損失 (△) △50円54銭	1 株当たり当期純損失 (△) △378円08銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	当事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)
1 株当たり当期純損失		
当期純損失 (△) (千円)	△25,732	△192,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△25,732	△192,507
普通株式の期中平均株式数(株)	509,204	509,166

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	867,405	-	18,252 (1,945)	849,152	634,296	11,223	214,856
構築物	21,942	-	-	21,942	18,856	259	3,086
車両運搬具	16,698	-	896	15,802	15,802	-	0
工具、器具及び備品	119,675	200	2,087	117,787	116,187	3,476	1,600
土地	726,871	-	16,630 (249)	710,241	-	-	710,241
リース資産	11,862	-	-	11,862	8,284	2,025	3,577
有形固定資産計	1,764,455	200	37,867 (2,195)	1,726,788	793,427	16,985	933,361
無形固定資産							
借地権	4,539	-	-	4,539	-	-	4,539
ソフトウェア	84,494	1,306	-	85,800	81,631	12,337	4,168
電話加入権	3,911	-	-	3,911	-	-	3,911
無形固定資産計	92,945	1,306	-	94,251	81,631	12,337	12,619
投資不動産	782,914	23,261	2,647 (2,647)	803,527	153,106	18,328	650,421

(注) 1 投資不動産には償却を実施しない土地359,250千円が含まれております。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,120,000	800,000	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,160	2,236	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	200,000	1.53	2023年7月～ 2030年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,038	3,844	-	2022年1月～ 2023年9月
その他有利子負債 従業員預り金	180,479	-	-	-
合計	1,309,678	1,006,080	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、従業員預り金については、個々の返済期日の定めがないため、貸借対照表日後5年以内における返済予定額の記載は省略しております。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	11,750	28,200	28,200
リース債務	2,236	1,608	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,989	33,382	47,617	3,091	50,662
賞与引当金	21,935	18,041	21,935	-	18,041
役員退職慰労引当金	69,990	1,057	909	-	70,138

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等に対する貸倒引当金の戻入額及び入金による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,306
預金	
当座預金	1,530,559
普通預金	60,670
別段預金	3,262
小計	1,594,492
合計	1,612,798

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東邦ゴム工業(株)	63,878
(株)ワシントン靴店	25,891
(株)シュー・マート	16,872
(株)ミヤタ	10,822
イトキン(株)	6,814
その他	10,823
合計	135,103

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年1月20日まで	28,405
2021年2月20日まで	36,875
2021年3月20日まで	32,988
2021年4月20日まで	36,833
合計	135,103

ハ 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)チヨダ	611,376
(株)ジーフット	62,171
(株)千趣会	21,403
(株)コナカ	13,933
(株)トンボ	12,939
その他	28,662
合計	750,487

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年1月20日まで	195,767
2021年2月20日まで	217,213
2021年3月20日まで	233,103
2021年4月20日まで	92,929
2021年4月21日以降	11,474
合計	750,487

ニ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しまむら	486,036
(株)チヨダ	269,753
(株)ジーフット	84,220
(株)ライフコーポレーション	40,630
(株)コナカ	38,215
その他	384,608
合計	1,303,464

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,209,566	7,404,052	7,310,154	1,303,464	84.9	62.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

亦　商品

区分	金額(千円)
婦人靴	364, 576
紳士靴	148, 116
ゴム靴・スニーカー・その他	66, 891
合計	579, 584

へ　投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株チヨダ	185, 524
株しまむら	131, 253
株ジーフット	57, 868
トヨタ自動車第1回AA型種類株式	31, 794
株Olympicグループ	19, 327
その他	34, 458
計	460, 226
その他	
Pacificグロース投資事業有限責任組合	92, 399
WINクリエイト投資事業有限責任組合	40, 697
ジャフコ・スーパーV4-A号投資事業有限責任組合	36, 926
IPG投資事業有限責任組合	25, 610
LAグロース投資事業有限責任組合	18, 035
その他	36, 384
計	250, 054
合計	710, 280

② 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	153,998
(株)三井住友銀行	88,898
合計	242,896

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年1月20日まで	242,896
合計	242,896

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
HONG KONG FUJI TRADING CO., LIMITED	10,298
SUZHOU DONGTENG IMPORT&EXPORT CO., LTD	7,481
NANTONG WEIDA SHOE MAKING CO., LTD	3,489
(株)丸内	3,093
(株)ピボット	2,472
その他	25,695
合計	52,532

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,790,337	3,253,686	4,780,714	6,728,159
税引前四半期(当期) 純損失(△) (千円)	△36,920	△82,481	△160,137	△188,857
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△37,832	△84,306	△162,875	△192,507
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△74.30	△165.58	△319.88	△378.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△74.30	△91.28	△154.31	△58.20

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から翌年12月20日
定時株主総会	3月
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toho-lamac.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、12月20日(期末)現在、100株以上300株未満所有の株主に1,000円分、300株以上1,000株未満所有の株主に3,000円分、1,000株以上所有の株主に5,000円分のクオカードを贈呈します。また6月20日(中間)現在、300株以上所有の株主に2,000円分のクオカードを贈呈します。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第62期)	(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	2020年3月19日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第62期)	(自 2018年12月21日 至 2019年12月20日)	2020年3月19日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半 期報告書の確認書	第63期 第1四半期 第63期 第2四半期 第63期 第3四半期	(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日) (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日) (自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)	2020年5月1日 関東財務局長に提出 2020年7月31日 関東財務局長に提出 2020年10月30日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)	の規定に基づく臨時報告書 2020年3月23日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月16日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

あかり監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中 田 啓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 進 藤 雄 士 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2019年12月21日から2020年12月20日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2020年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度までは少なくとも継続しつつも、緩やかに回復する仮定のもと、会計上の見積り（主に継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討等）を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦レマック株式会社の2020年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦レマック株式会社が2020年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月19日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部部長高野裕一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月20日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していく、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に至るプロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月19日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部部長高野裕一は、当社の第63期（自2019年12月21日 至2020年12月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。